

クリエイティブ企業の 群馬県への進出を支援します

群馬県では、新総合計画（ビジョン）において「ぐんまのクリエイティブ拠点化」の実現を掲げています。クリエイティブな人材に選ばれ、関連産業が集積する地域を目指し、クリエイティブ企業の移転・新設に係る経費の一部を補助します。

群馬県への企業移転・新設費用

補助
します!

最大 **2000** 万円



対象

クリエイティブ企業

（ゲーム、アニメ、マンガ、映画、映像、音楽の制作・企画 など）



お問合せ

群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課
拠点化推進係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

☎ : 027-898-3696 ✉ : supokuri@pref.gunma.lg.jp



群馬県クリエイティブ産業移転促進補助金

制度概要

1 対象

区分	内容
対象種別	● クリエイティブ企業 アニメ、ゲーム、マンガ、映画、映像、音楽等のコンテンツの企画又は制作等を行う企業
対象事業	● 以下いずれかに該当する立地事業 ① 県外に所在する本社の県内への所在地変更 ② 県外に本社がある企業の新規事業所の県内設置 ③ 県外に本社がある企業等による県内での新企業の設立

2 補助メニュー

【 下記①～③の合計額 **2,000万円 以内** 】

区分	対象経費	金額	適用期間
① 拠点設置費用	・ オフィス賃料 ※1 ・ 事業の用に供する償却資産の取得費 ・ オフィス什器等のリース料	対象経費の1/2 上限500万円	補助事業者の指定を受けた日から1年間までの経費
② クリエイティブ費用	・ PC取得費及びリース料 ・ ソフトウェア使用料 ・ 通信料	対象経費の1/2 上限500万円	補助事業者の指定を受けた日から1年間までの経費
③ 雇用加算 ※2	・ 新規県内常用雇用者 ・ 県外からの移住者	1人あたり100万円 上限1,000万円	

(※1) 土地・建物以外の事業用資産で、取得額が10万円以上のもの

(※2) 県内に住所があり、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の被保険者である雇用者で、補助事業者の指定を受けた日から1年経過後の時点で3ヶ月以上の就労実績があるものが対象

3 交付要件等

【 申請時期 】 補助対象経費に係る契約行為の1ヶ月前までの申請が必要です

【 営業開始 】 申請から半年以内に営業を開始する必要があります

【 営業継続 】 5年以上の期間、継続的に事業を行う必要があります

まずは
相談を!

お問合せ先

群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課
拠点化推進係

☎ : 027-898-3696

✉ : supokuri@pref.gunma.lg.jp

